

ID: 839

担当部署: 産業観光課

処分の概要	組合員等への事務費の賦課		
法令名 根拠条項	農業災害補償法 第87条第1項		
法令番号	昭和22年法律第185号		
<p>【基準】</p> <p>法第87条第1項の規定による。</p> <p>第87条 組合等は、共済規程等の定めるところにより、第14条の規定により国庫が負担する事務費以外の事務費を組合員等に賦課することができる。</p>			
備考			
設定年月日	平成22年4月1日	最終変更年月日	年 月 日